

証券コード 8152  
平成30年6月12日

株 主 各 位

東京都中央区銀座四丁目11番2号

**ソマール株式会社**

代表取締役  
社 長 曾 谷 太

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都中央区銀座四丁目11番2号  
ソマール株式会社 本社4階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

- ◎本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に下記当社ウェブサイトを開示いたしました。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づきインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト <http://www.somar.co.jp/>

**事業報告**  
(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、海外経済の復調を背景に輸出や設備投資が持ち直し、加えて、国内の雇用や所得環境の継続した改善で個人消費にも明るさが見られるなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。しかし一方では、米国をはじめとする保護主義的な経済政策や、中東・東アジアにおける地政学リスクの高まりが続いたことから、世界経済の不確実性が増しており、わが国経済の先行きは依然として不透明感を強めております。

こうした状況下で当社グループは、引き続き差別化製商品を主体とした販売政策など、当社グループの特長を生かした事業運営とスピーディーな経営判断を心がけ、国内市場をはじめとして、海外では、中国・アジアの成長市場や米国及びその周辺市場など、幅広いグローバル市場で拡販に努めるとともに、顧客ニーズの更なる深耕と新規市場の開拓にも鋭意取り組んでまいりました。かかる施策により、特長ある自社製品群の販売が国内外の市場で好調に推移し、当社グループの業績を牽引しました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が225億1千4百万円（前年同期比7.5%増）、営業利益が10億2千7百万円（前年同期比76.9%増）、経常利益が10億4百万円（前年同期比69.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益が9億1千1百万円（前年同期比78.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

### [高機能材料事業]

スマートフォンなどの電子機器業界向け関連製商品の販売では、とりわけ上半期における関係業界の活発な需要を背景に主要顧客への販売が好調に推移し、また、新たな顧客開拓による新規の販売も加わって、コーティング製品など独自の差別化製品の販売が増加しました。また、自動車部品業界向け関連製商品の販売も、国内外の自動車生産が堅調に推移したことを受けて、高機能樹脂製品の販売が増加し、電子材料や機能性樹脂の関係商品の販売も増加しました。その結果、当事業全体の売上高は172億5百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は12億2千5百万円（前年同期比72.0%増）となりました。

#### (主な製商品群の概況)

製 商品 群	概況（数値は前年同期との対比）
コーティング製品	スマートフォンや光学機器向け電子部品・部材製造用のコーティング製品が関係業界の好調な需要や新規顧客の開拓などで販売が増加し、その他フィルム表面加工製品も販売が伸長して、22.8%の増収となりました。
高機能樹脂製品	自動車部品業界向け電気絶縁用樹脂製品や電気・電子機器のセンサー用樹脂製品の販売などが国内外の市場で堅調に推移し、10.3%の増収となりました。
電 子 材 料	スマートフォンや自動車向け回路基板材料は他社との厳しい競合下で鋭意拡販に努めたことで販売が増加し、また、自動車・重電向け絶縁材料などの販売も堅調に推移して、4.9%の増収となりました。
機 能 性 樹 脂	回路基板向け熱硬化性樹脂や自動車向け熱可塑性樹脂の販売は増加しましたが、樹脂用添加剤の販売が前年度で終売となった影響で大きく減少したため、2.3%の減収となりました。

## [環境材料事業]

主要な販売先である製紙業界を中心に、差別化製商品の拡販と新たな用途や市場の開拓などに鋭意取り組んでまいりましたが、引き続き競合他社との激しい競争にさらされ、厳しい状況が続きました。とりわけ自社製品に係るファインケミカルズの販売では、歩留り向上剤などの製紙用ケミカルズ製品が他社との厳しい競争下で販売が大きく減少しました。一方、仕入商品に係る製紙用化学品の販売では、製紙関連ケミカルズ商品が新たな顧客層への拡販も浸透して増収となり、また、紙塗工用バインダーは原材料価格の上昇に伴う販売価格の値上げなどで販売が増加しました。その結果、当事業全体の売上高は42億3千2百万円（前年同期比2.7%増）となりましたが、営業損失が1千7百万円（前年同期は営業利益4千7百万円）となりました。

## (主な製商品群の概況)

製商品群	概況（数値は前年同期との対比）
ファインケミカルズ	競合他社との激しい競争が続くなか、歩留り向上剤などの製紙用ケミカルズ製品の販売が大きく減少し、また、工業用殺菌剤の販売も減少したため、20.3%の減収となりました。
製紙用化学品	製紙関連ケミカルズ商品の販売がきめ細かな拡販施策の浸透で増加し、紙塗工用バインダーの販売も値上げの要因などで増加したため、11.3%の増収となりました。

### [食品材料事業]

食品材料事業では、健康に優しく特長ある天然の食品素材を主要な取り扱い商品としており、関係する食品業界などへ、的を絞った施策の下に、これらの商品の販売を積極的に行っております。これに加えて更に、これまでの営業活動を通して蓄積した食品に関わる様々な情報や技術を活用して、新たな商材の発掘や市場の開拓、更には、独自性のある新規複合食品素材の開発といった新たなテーマにも積極的に取り組んでおります。当期におきましては、天然の増粘安定剤は、素材の特長を生かしたマーケティングの推進や販売価格の上昇も加わって増収となりました。また、乾燥野菜も積極的な拡販に取り組んだことで増収となりました。その結果、当事業全体の売上高は10億2千2百万円（前年同期比11.2%増）となりましたが、円安や産地の天候不順などの要因で現地価格が高騰し輸入コストが上昇したことに対して、価格転嫁が難航したため、営業利益は1億1百万円（前年同期比12.8%減）となりました。

#### (主な製商品群の概況)

製商品群	概況（数値は前年同期との対比）
食品素材等	増粘安定剤は、天然の特長を生かした販売政策の推進と需給要因での値上げの浸透で販売増となり、乾燥野菜も販売が増加して、全体では11.2%の増収となりました。

### [その他の事業]

当社グループの成長を支える新たな事業領域を開発・育成すべく取り組んでいる「その他の事業」では、新たなビジネスチャンスの可能性を追求するため、市場開発用に新たな商材などを導入し、試販等による事業化への検討を行っております。当期におきましてはまだ試販の段階ではありますが、売上高は5千4百万円（前年同期比303.1%増）、営業利益は4百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

事業区分	売上高
高能材料事業	17,205,437千円
環境材料事業	4,232,174
食品材料事業	1,022,721
その他の事業	54,180
合計	22,514,514

(注)上記金額には消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 69 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 70 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第71期(当連結会計年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	23,892,152	23,564,891	20,941,566	22,514,514
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△350,975	743,088	591,545	1,004,399
親会社株主に帰 属する当期純利 益又は親会社株 主に帰属する当 期純損失(△) (千円)	△2,759,603	971,463	511,652	911,887
1株当たり当期 純利益又は 1株当たり当期 純損失(△) (円)	△1,419.85	499.93	263.35	469.57
総 資 産 (千円)	22,193,235	18,238,380	18,782,546	20,564,587
純 資 産 (千円)	10,554,833	10,542,177	11,139,051	12,086,980

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 68 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 69 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 70 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第 71 期(当事業年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売 上 高 (千円)	22,721,316	22,317,445	19,634,672	20,934,509
経 常 利 益 (千円)	462,532	982,120	328,084	660,812
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△2,804,488	858,520	264,116	608,224
1株当たり当期 純利益又は 1株当たり当期 純損失(△) (円)	△1,442.95	441.81	135.94	313.20
総 資 産 (千円)	20,978,409	17,504,722	17,918,286	19,329,541
純 資 産 (千円)	9,420,554	9,830,506	10,407,381	10,946,180

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。これに伴い、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
索馬龍（香港）有限公司	31,500千US\$	100.00%	コーティング製品 高機能樹脂製品 などの仕入販売等
索馬龍精細化工 （珠海）有限公司	12,000千US\$	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 製紙用ファインケミカルズ などの製造・仕入販売等
台灣索馬龍股份有限公司	70,000千NT\$	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 などの仕入販売等
Siam Somar Co., Ltd.	450,000千THB	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 食品素材 などの製造・仕入販売等
Somar Corporation India Pvt. Ltd.	85,500千INR	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 などの仕入販売等
Somar North America Corporation	1,000千US\$	100.00	コーティング製品 高機能樹脂製品 などの仕入販売等

- (注) 1.索馬龍精細化工（珠海）有限公司、台灣索馬龍股份有限公司、Siam Somar Co.,Ltd.、Somar Corporation India Pvt. Ltd.、Somar North America Corporationに対する当社の議決権比率は、間接所有の議決権比率を含めております。
- 2.当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
- 3.当事業年度においてSomar North America Corporation を新たに設立いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループは、業績の持続的な向上と社会への更なる貢献を目指して、社会が求める課題の解決や新たな価値の創造に取り組み、長年培ってきた経営資源をベースにして、事業の重点化と他社との差別化を重視した事業運営を積極的に推進してまいりました。

今後は引き続き、当社グループの経営方針に沿って、当社グループ独自の技術や情報を総合的に活用し、国内市場はもとより、グローバルな成長市場で積極的な事業展開を推進してまいります。とりわけ次に記載する事項は、当社グループが次のステージへと飛躍するために取り組むべき重要な課題と認識し、スピーディーな経営判断と各施策の着実な実施を通して成果を積み重ねながら、企業価値の向上に努めてまいります。

## ① 市場変化への機敏な対応と経営資源の有効活用

当社グループの事業セグメントの中でも、特に重要なセグメントである高機能材料事業では、スマートフォンやデジタル光学機器、あるいは自動車電装部品といった関係業界向けに、コーティング製品や高機能樹脂製品、更には電子材料といった当社グループの特長ある機能性化学材料を長年に亘って提供し、人々の暮らしの豊かさや、安全・安心を支える社会的インフラ機能の向上に貢献してまいりました。

こうした業界では、人々のライフスタイルや価値観の変化に伴って、市場ニーズの多様化と高度化が一段と進展し、そうした変化への機敏な対応が強く求められています。

そのため、特に高機能材料事業では、グローバルな成長市場を視野に入れながら、関係市場の変化に伴って生じる新たなニーズを深く洞察し、自社の技術に捉われることなく、社外の最新技術も積極的に取り入れながら、かかる新たなニーズに応えるための効果的提案ができるよう、スピーディーな経営判断と経営資源の有効活用に努めてまいります。

とりわけ、当社グループの優れた取引先企業との連携や産学連携などには引き続き積極的に取り組み、当社グループの特長や強みを生かした成果を生み出せるよう、最善の努力をしてまいります。

## ② 独自の経営基盤に立脚した新たな事業領域の創出

当社グループの収益を高め、持続的に成長させていくためには、強みを生かした既存事業の強化を図っていくとともに、新たな特長ある事業領域の開拓が不可欠です。

当社グループはこれまで、高機能材料事業を中心に、環境材料事業や食品材料事業といった幅広い分野で、独自の事業領域を開拓し、積極的な事業活動を展開してまいりました。そうした過程で培った経営基盤や情報ネットワークを引き続き有効に活用し、社会が求める新たな課題解決に向けた積極的な提案などを通して、独自の新たな事業領域を創出していくことがなによりも必要となります。

そのためには、次代を担う人材をグローバルに登用・育成し、人材面からの課題解決能力を一段と強化するとともに、社内の経営資源に頼ることなく、他企業との連携やM&Aなど、様々な選択肢も視野に入れながら、多面的にその可能性を追求し努力してまいります。

### ③ 当社グループの発展につながる斬新なガバナンス体制への進化

コーポレートガバナンス・コードが政府の成長戦略の一環として策定され、平成27年6月から上場企業に適用されて以来、企業のガバナンス体制の重要性が広く社会にも認識されるようになってきました。しかしながら、企業の不祥事は様々な形で相変わらず後を絶たない状況にあります。企業の存立は、企業の様々なステークホルダーとの信頼の上に成り立っており、かかる認識に立脚した企業経営が益々求められています。

わが国企業の最近の不祥事発生事例では、企業規模の大小を問わず不祥事が発生しており、とりわけ、経営の目が届きにくい海外子会社での不祥事発生が注目されています。

グローバルな拠点で事業を展開している当社グループとしましては、こうした状況に鑑み、引き続きグローバルな視点でガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、長年培ってきた良き経営理念に沿って、役員自ら率先垂範してその経営理念を生かした行動を実践し、当社グループのあるべき姿と価値観を全社員が共有して行動できるよう、経営者による様々なコミュニケーションに努めています。

引き続き当社グループは、社外取締役や社外監査役といった独立性の高い社外役員による経営監視のもとで、コーポレートガバナンス・コードが求めるガバナンスの指針を生かしつつ、当社グループの持続的発展につながる斬新なガバナンス体制の在り方を継続して検討しながら、必要な改善を行うなど、最善の努力を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業区分	主要製商品
高機能材料事業	コーティング製品、高機能樹脂製品、電子材料、機能的樹脂
環境材料事業	ファインケミカルズ、製紙用化学品
食品材料事業	食品素材等
その他の事業	新規開発事業関連製商品等

(6) 主要な営業所及び工場 (平成30年3月31日現在)

①当社の主要な事業所及び工場

本社	東京都中央区
工場	
草加事業所	埼玉県草加市
支店	
名古屋支店	愛知県名古屋市
大阪支店	大阪府大阪市
営業所	
苫小牧営業所	北海道苫小牧市
仙台営業所	宮城県仙台市
日立営業所	茨城県日立市
福岡営業所	福岡県福岡市

②主要な子会社

索馬龍(香港)有限公司	香港
索馬龍精細化工(珠海)有限公司	中国広東省
台灣索馬龍股份有限公司	台北県新北市
Siam Somar Co., Ltd.	Bangkok, Thailand
Somar Corporation India Pvt. Ltd.	Karnataka, India
Somar North America Corporation	New York, U.S.A.

## (7) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
高機能材料事業	325名	11名増
環境材料事業	38名	1名減
食品材料事業	12名	1名増
その他の事業	2名	－
全社(共通)	40名	－
合計	417名	11名増

(注) 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
305名	4名増	41.6歳	16.1年

## (8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,750,000千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	500,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	400,000
株式会社みずほ銀行	350,000
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社常陽銀行	150,000
株式会社七十七銀行	150,000

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に社名を変更しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,958,734株
- ③ 株主数 1,560名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ナガツタコーポレーション	360千株	18.6%
株 式 会 社 宗 屋	335	17.3
多 摩 興 産 株 式 会 社	237	12.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	89	4.6
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	51	2.7
NOMURA P B N O M I N E E S L I M I T E D A / C C P B 3 0 0 7 2 4 8 2 2 7 6 （常任代理人 野村證券株式会社）	50	2.6
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	46	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	36	1.9
株 式 会 社 S B I 証 券	35	1.8
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	30	1.6

(注) 1.持株比率は自己株式(17,547株)を控除して計算しております。

2.株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に社名を変更しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成29年6月28日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行うとともに、1単元の株式数を100株とすることを決議し、当社定款を変更いたしました。

これにより、発行可能株式総数は6,000,000株に、発行済株式の総数は1,958,734株となりました。

(2) 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	曾谷 太	多摩興産株式会社 取締役
取締役	鶴田 和久	索馬龍（香港）有限公司 代表取締役社長 索馬龍精細化工（珠海）有限公司 董事長 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長
取締役	川野 崇之	Somar North America Corporation 代表取締役社長
取締役	三村 摂	公認会計士 株式会社ネクストジェン 社外取締役
取締役	坂本 昇	雪ヶ谷化学工業株式会社 代表取締役社長 有魁隆（上海）橡塑製品有限公司 董事長・総経理
取締役	春日 孝之	NiKKi Fron株式会社 代表取締役社長 株式会社ニッキフロン・トレーディング 代表取締役社長
常勤監査役	川島 征夫	
監査役	穴戸 金二郎	弁護士 都築電気株式会社 社外監査役
監査役	亀山 晴信	弁護士 株式会社小森コーポレーション 社外取締役 株式会社東光高岳 社外取締役



- (注) 1.取締役坂本昇氏及び取締役春日孝之氏は、社外取締役であります。  
 2.監査役穴戸金二郎氏及び監査役亀山晴信氏は、社外監査役であります。  
 3.監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、平成29年6月28日開催の第70回定時株主総会において、補欠監査役として池田雅彦氏（現職・弁護士）が選任されております。  
 4.当社は、取締役坂本昇氏、取締役春日孝之氏及び監査役穴戸金二郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5.当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	36百万円 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	23 (12)
合 計	9	59

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2.取締役の報酬限度額は、昭和59年3月30日開催の第36回定時株主総会において年額290百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 3.監査役の報酬限度額は、昭和60年3月30日開催の第37回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

#### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成25年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間を対象として、当社所定の基準による相当額の範囲内で打切り支給することとし、その支給の時期については各役員員の退任時とすることが決議されました。

なお、当事業年度中に退任した取締役及び監査役はおりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役坂本昇氏は、雪ヶ谷化学工業株式会社の代表取締役社長、有魁隆（上海）橡塑製品有限公司の董事長・総経理を兼任しております。なお、当社は雪ヶ谷化学工業株式会社との間に商品の仕入に関する取引関係がありますが、取引額は軽微であります。また、当社と有魁隆（上海）橡塑製品有限公司との間には特別な関係はありません。

取締役春日孝之氏は、NiKKi Fron株式会社の代表取締役社長、株式会社ニッキフロン・トレーディングの代表取締役社長を兼任しております。なお、当社とNiKKi Fron株式会社及び株式会社ニッキフロン・トレーディングの間には特別な関係はありません。

##### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役穴戸金二郎氏は、都築電気株式会社の社外監査役を兼任しております。なお、当社と都築電気株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役亀山晴信氏は、株式会社小森コーポレーションの社外取締役、株式会社東光高岳の社外取締役を兼任しております。なお、当社と株式会社小森コーポレーション及び株式会社東光高岳との間には特別な関係はありません。

##### ③ 当事業年度における主な活動状況

取締役坂本昇氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営における豊富な経験や実績と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役春日孝之氏は、当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席し、企業経営における豊富な経験や実績と幅広い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役穴戸金二郎氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に、また監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

監査役亀山晴信氏は、当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に、また監査役会14回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1.当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

### ③ 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに監査時間及び監査報酬額の推移を確認した上で、取締役、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料や情報を入手し、当該事業年度の会計監査人の監査計画の内容、監査予定時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、コンプライアンス・ポリシーとしての「ソマルグループ企業行動憲章」を作成し、それを役員自らが率先垂範するとともに、役員及び使用人がいつでもその内容を閲覧できる体制を維持して、コンプライアンス意識を醸成する。更に、内部通報制度を整備して違法行為や倫理違反などに対する自浄作用を促し、不祥事の未然防止を図る。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録や取締役会議事録等の重要会議議事録、稟議決裁書等、取締役会の職務執行に係る文書については、文書管理規定を整備して、書面又は電磁的記録に応じた適切な作成・保存・廃棄の管理を行い、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を維持する。

- ③ 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様化する各種の事業等のリスクに対処するため、各主管部門を通じて社内規程やガイドラインを制定し、各主管部門責任者は、必要に応じて適時にリスク管理の状況を取締役会へ報告する。更に、組織横断的なリスク管理のための委員会等を必要に応じて設置するとともに、内部監査部門の監査や内部通報制度を活用して、リスクの早期発見や早期解決を図る。事業継続に関わる不測の事態が万一発生した場合には、社長を長とする緊急対策本部を速やかに設置し、損失の拡大防止と早期の復旧を図る。

④ 当社の取締役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則や組織規程等、取締役の職務執行や業務分掌・職務権限に係る関係規程を整備して、職務の重要度に応じた決議・決裁ルールを明確にして、意思決定プロセスの明確化と効率化を図る。また、当社の取締役会を原則毎月1回定例的に、また必要な場合は随時に開催して、意思決定を慎重かつ迅速化するとともに、必要に応じて経営課題に対する組織横断型のプロジェクト・チームを編成して、効率的かつ集中的な審議による意思決定を図る。

⑤ 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ全体のコンプライアンス・ポリシーである「ソマールグループ企業行動憲章」を、グループの役員を含めた全員がいつでも閲覧できる体制としてこれの周知・徹底を図る。更に、子会社管理に関わる関係規程を定めて、子会社の業務運営の適正性と透明性を図るとともに、当社に当社と子会社の内部統制に関する担当部署を定め、当社及び子会社の内部統制に関する情報の共有化、指示・報告の伝達等が効果的かつ効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、要求内容を勘案し協議の上、要求内容に沿った使用人を配置する。

⑦ 前号の使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令下に属し、当該使用人の人事異動や評価は監査役の同意を得て行う。

- ⑧ **当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当社の子会社の取締役等や監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制**

当社の取締役会における報告や当社グループの内部通報制度を活用した報告に加え、当社の取締役及び使用人は、当社並びに当社の子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、当社グループの取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社の監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに当社の監査役に報告する。

また、当社の監査役は、当社の内部監査部門との連携を密にして子会社の情報収集に努め、必要な場合は子会社の取締役や監査役から必要な報告を適宜行わせる。

- ⑨ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

公益通報者保護法に基づいて当社が定めている「公益通報管理規定」における「通報者等の保護」の条項を、当該報告者にも適用し、当該報告者を保護する。

- ⑩ **当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社の監査役の職務執行に必要な費用等は、監査役が見積もる概算額をあらかじめ当社の取締役に伝えて当社の年度経費予算に組み込み、処理していく。

- ⑪ **その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

内部監査部門や会計監査人との連携・意見交換、更には、当社の取締役並びに当社の子会社の取締役等との随時必要に応じた意見交換等により、監査役監査の環境を整備する。

なお、平成20年4月1日から施行された「内部統制報告制度」に関連して、当社ではこれに対応すべく、別途「財務報告に係る内部統制の基本方針」を平成19年6月28日に取締役会で決議し、定めております。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決定した「内部統制システムの基本方針」に基づく内部統制システムの整備・運用状況を継続的に評価し、必要な改善措置を講じるほか、基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、より実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めており、内部統制監査及び業務監査を毎年定期的を実施し、取締役会にその内容を報告しております。

また、内部統制システムの目的である「業務の有効性・効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令等の遵守」を確保する観点から確認の手続きを行い、内部統制システムの整備・運用状況の評価を実施しております。

### (7) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

当社は、企業活動の行動指針を定めた「ソマールグループ企業行動憲章」の中で反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方も明記しており、その精神に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対して、一切関与することなく毅然とした態度で臨み、これらに関する取引先とはいかなる取引も行いません。

また、地元警察などの関係行政機関との連携を深め、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会の研修会等に参加して日頃から情報収集を行うことに努めており、有事に備える協力体制を構築しております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,304,027</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,653,028</b>
現金及び預金	4,641,484	支払手形及び買掛金	3,762,522
受取手形及び売掛金	5,330,450	未払法人税等	127,735
電子記録債権	1,703,741	賞与引当金	158,056
たな卸資産	2,246,687	そ の 他	604,713
繰延税金資産	187,420	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,824,577</b>
そ の 他	229,923	長期借入金	3,500,000
貸倒引当金	△35,680	繰延税金負債	213,393
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,260,559</b>	資産除去債務	61,702
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,744,097</b>	そ の 他	49,481
建物及び構築物	1,603,294	<b>負 債 合 計</b>	<b>8,477,606</b>
機械装置及び運搬具	685,071	<b>純 資 産 の 部</b>	
土地	383,310	<b>株 主 資 本</b>	<b>10,604,477</b>
建設仮勘定	4,297	資 本 金	5,115,224
そ の 他	68,124	資 本 剰 余 金	4,473,939
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>101,454</b>	利 益 剰 余 金	1,069,951
ソフトウェア	10,544	自 己 株 式	△54,637
そ の 他	90,909	その他の包括利益累計額	1,482,503
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,415,007</b>	その他有価証券評価差額金	601,516
投資有価証券	1,896,746	繰延ヘッジ損益	△3,923
長期貸付金	17,684	為替換算調整勘定	1,050,347
差入保証金	1,367,541	退職給付に係る調整累計額	△165,436
退職給付に係る資産	104,584	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,086,980</b>
そ の 他	510,402	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>20,564,587</b>
貸倒引当金	△481,951		
<b>資 産 合 計</b>	<b>20,564,587</b>		



# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		22,514,514
売上原価		18,511,560
売上総利益		4,002,954
販売費及び一般管理費		2,975,466
営業利益		1,027,487
営業外収益		
受取利息	13,831	
受取配当金	41,828	
受取賃貸料	10,729	
その他の	13,695	80,085
営業外費用		
支払利息	31,437	
貸倒引当金繰入額	35,582	
債権売却損	2,908	
為替差損	22,289	
その他の	10,955	103,173
経常利益		1,004,399
特別利益		
固定資産売却益	1,762	1,762
特別損失		
固定資産売却損	375	
投資有価証券評価損	63	439
税金等調整前当期純利益		1,005,722
法人税、住民税及び事業税	138,982	
法人税等調整額	△45,146	93,835
当期純利益		911,887
親会社株主に帰属する当期純利益		911,887

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日 期首残高	5,115,224	4,473,939	216,343	△49,922	9,755,585
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△58,279		△58,279
親会社株主に帰属する 当期純利益			911,887		911,887
自 己 株 式 の 取 得				△4,715	△4,715
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	853,607	△4,715	848,892
平成30年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	1,069,951	△54,637	10,604,477

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延 <sup>△</sup> ハッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成29年4月1日 期首残高	604,425	△401	931,543	△152,100	1,383,465	11,139,051
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△58,279
親会社株主に帰属する 当期純利益						911,887
自 己 株 式 の 取 得						△4,715
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,908	△3,521	118,803	△13,335	99,037	99,037
連結会計年度中の変動額合計	△2,908	△3,521	118,803	△13,335	99,037	947,929
平成30年3月31日 期末残高	601,516	△3,923	1,050,347	△165,436	1,482,503	12,086,980

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>11,883,273</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,488,960</b>
現金及び預金	2,969,068	買掛金	3,672,214
受取手形	78,393	未払金	453,590
売掛金	4,974,432	未払費用	62,385
電子記録債権	1,703,741	未払法人税等	118,911
たな卸資産	1,843,612	前受金	877
前払費用	82,481	預り金	24,327
繰延税金資産	140,184	賞与引当金	151,000
未収入金	81,108	その他の	5,654
その他の金	45,930		
貸倒引当金	△35,680	<b>固定負債</b>	<b>3,894,400</b>
<b>固定資産</b>	<b>7,446,267</b>	長期借入金	3,500,000
<b>有形固定資産</b>	<b>1,382,065</b>	繰延税金負債	286,245
建物	827,854	資産除去債務	61,702
構築物	13,580	その他の	46,452
機械及び装置	314,455		
車両運搬具	6,343	<b>負債合計</b>	<b>8,383,361</b>
工具、器具及び備品	39,359		
土地	179,716	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	756	<b>株主資本</b>	<b>10,348,587</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>14,452</b>	資本金	5,115,224
特許権	4,500	資本剰余金	4,473,939
ソフトウェア	9,339	資本準備金	4,473,939
電話加入権	612	利益剰余金	814,060
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,049,749</b>	その他利益剰余金	814,060
投資有価証券	1,896,746	繰越利益剰余金	814,060
関係会社株	2,408,452	<b>自己株式</b>	<b>△54,637</b>
出資金	1,050	評価・換算差額等	597,593
長期貸付金	17,684	その他有価証券評価差額金	601,516
破産更生債権等	32,591	繰延ヘッジ損益	△3,923
差入保証金	1,355,380	<b>純資産合計</b>	<b>10,946,180</b>
長期未収入金	435,000		
前払年費用	343,034	<b>負債純資産合計</b>	<b>19,329,541</b>
その他の金	41,760		
貸倒引当金	△481,951		
<b>資産合計</b>	<b>19,329,541</b>		

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,934,509
売 上 原 価		17,656,887
売 上 総 利 益		3,277,621
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,589,537
営 業 利 益		688,084
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	855	
受 取 配 当 金	41,828	
業 務 受 託 料	4,562	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	18,147	
そ の 他	11,910	77,304
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,437	
債 権 売 却 損	2,908	
為 替 差 損	24,625	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	35,582	
そ の 他	10,021	104,576
経 常 利 益		660,812
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,762	1,762
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	63	63
税 引 前 当 期 純 利 益		662,511
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	99,346	
法 人 税 等 調 整 額	△45,058	54,287
当 期 純 利 益		608,224

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合		
平成29年4月1日 期首残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	264,116	264,116	△49,922	9,803,358
事業年度中の変動額							
剰余金の 配当・処分				△58,279	△58,279		△58,279
当期純利益				608,224	608,224		608,224
自己株式の取得						△4,715	△4,715
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	549,944	549,944	△4,715	545,944
平成30年3月31日 期末残高	5,115,224	4,473,939	4,473,939	814,060	814,060	△54,637	10,348,587

	評価・換算差額等				純資産合計
	その 他有 価 差 額	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成29年4月1日 期首残高	604,425	△401	604,023	10,407,381	
事業年度中の変動額					
剰余金の 配当・処分				△58,279	
当期純利益				608,224	
自己株式の取得				△4,715	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△2,908	△3,521	△6,430	△6,430	
事業年度中の変動額合計	△2,908	△3,521	△6,430	538,798	
平成30年3月31日 期末残高	601,516	△3,923	597,593	10,946,180	

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ソマール株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソマール株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソマール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ソマール株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 貴 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソマール株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

ソマール株式会社 監査役会

常勤監査役 川 島 征 夫 ㊟

社外監査役 穴 戸 金二郎 ㊟

社外監査役 亀 山 晴 信 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、継続的な安定配当を目指す当社の配当政策に基づき、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は97,059,350円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	そなたにふとし 曾谷太 (昭和48年6月8日生)	平成13年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成17年4月 株式会社宗屋 取締役 平成17年4月 多摩興産株式会社 取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 常務取締役 平成20年7月 代表取締役専務取締役 平成20年9月 代表取締役副社長 平成23年4月 代表取締役社長(現任)	10,600株

候補者番号	ふりがな氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	つるたかずひさ 鶴田和久 (昭和35年10月2日生)	平成20年1月 当社入社 平成24年2月 索馬龍(香港)有限公司 代表取締役社長(現任) 平成24年2月 索馬龍精細化工(珠海)有限公司 董事長(現任) 平成24年4月 当社理事 平成25年9月 Siam Somar Co., Ltd. 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	1,600株
3	かわのたかゆき 川野崇之 (昭和35年3月1日生)	昭和60年4月 当社入社 平成17年4月 高機能樹脂本部 技術開発部長 平成18年6月 取締役(現任) 平成29年4月 Somar North America Corporation 代表取締役社長(現任)	900株
4	みむらせつ 三村 摂 (昭和38年7月13日生)	平成元年10月 有限責任監査法人トーマツ入所 平成5年4月 公認会計士登録 平成10年8月 三村会計事務所入所(現任) 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成28年6月 株式会社ネクストジェン 社外取締役(現任)	5,100株
5	きかもとのぼる 坂本 昇 (昭和53年6月13日生)	平成19年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社入社 平成23年8月 有魁隆(上海)橡塑製品有限公司 董事長・総経理(現任) 平成25年4月 雪ヶ谷化学工業株式会社 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	1,800株
6	かすがたかゆき 春日孝之 (昭和52年6月30日生)	平成20年6月 株式会社日本機材(現NiKKi Fron株式会社)入社 平成26年4月 株式会社ニッキフロン・トレーディング 代表取締役社長(現任) 平成27年6月 NiKKi Fron株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	500株

- (注) 1. 索馬龍（香港）有限公司は、当社100%子会社であります。
2. 索馬龍精細化工（珠海）有限公司、Siam Somar Co.,Ltd.、Somar Corporation India Pvt. Ltd.、及びSomar North America Corporationは当社100%孫会社であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 坂本昇氏及び春日孝之氏は、社外取締役候補者であります。
5. (1) 坂本昇氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断したためであります。
- (2) 春日孝之氏を社外取締役候補者とした理由は、企業経営における豊富な経験や実績を活かし、その幅広い見識を当社の経営に反映していただけると判断したためであります。
6. 当社は、坂本昇氏及び春日孝之氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。なお、坂本昇氏及び春日孝之氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
7. 坂本昇氏及び春日孝之氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、ともに3年となります。
8. 当社は、坂本昇氏及び春日孝之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
いけだまさひこ 池田雅彦 (昭和55年9月12日生)	平成23年1月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)	0株
	平成23年1月 銀座法律特許事務所入所 (現在に至る)	

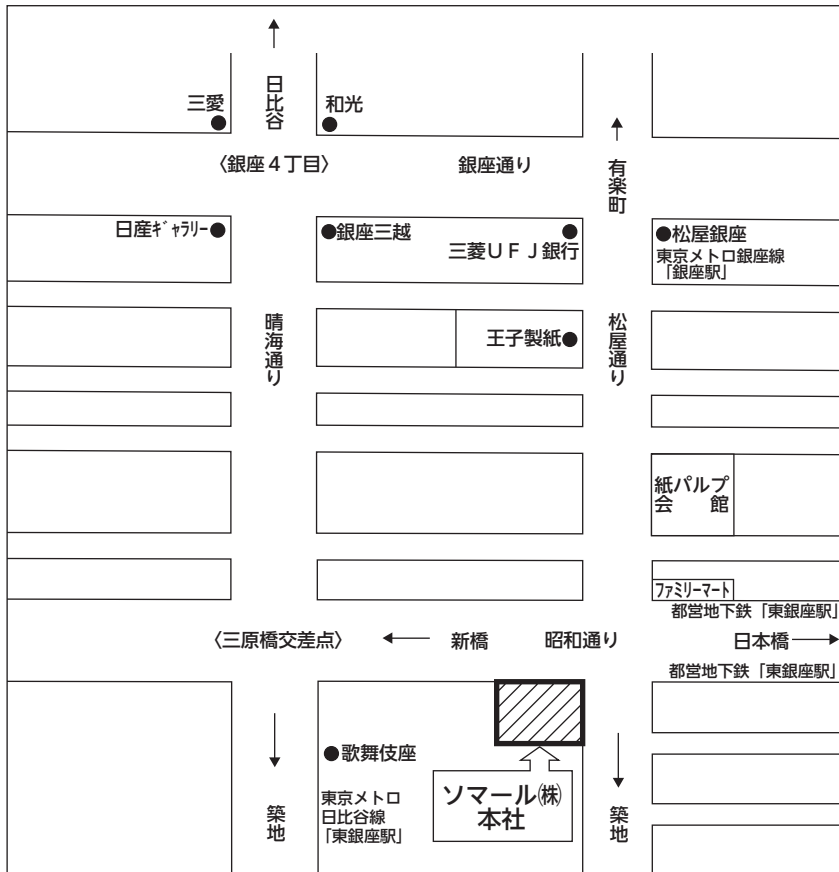
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者池田雅彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 池田雅彦氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

4.当社は、池田雅彦氏が監査役に就任した場合は、同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

# 〔株主総会会場ご案内図〕

東京都中央区銀座四丁目11番2号  
 ソマール株式会社 本社 (丸正ビル4階)  
 TEL 03-3542-2151 (代表)



東京メトロ銀座線「銀座駅」 (A12出口) 徒歩4分  
 東京メトロ日比谷線「東銀座駅」 (3番出口) 徒歩3分  
 都営地下鉄「東銀座駅」 (A7・A8出口) 徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。